全Ｌ協保安・業務Ｇ８第９５号
令和８年７月２９日

会員　各位

（一社）全国ＬＰガス協会

令和８年熊本地震の発生を受けた注意喚起について（お願い）

標記につきまして、経産省ガス安全室より別紙のとおり要請がありました。

本件は、標記地震の発生を踏まえ、揺れの強かった地域では、地震発生から１週間程度、最大震度７程度の地震に注意する旨の発表がなされていることから、ＬＰガス販売事業者等に対して、作業時の安全を確保した上で事業活動に取り組むよう当協会に対し、会員への周知を要請されたものです。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また、直接会員におかれましては関係者に対し、下記の事項をご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

記

【経産省からの周知事項】

１．ＬＰガス供給設備の維持管理の徹底

今回の地震の影響を受けた地域においては、ＬＰガス供給設備について、地震による影響の有無を改めて確認するとともに、安全性の点検及び必要な維持管理を徹底していただくようお願いします。

２．保安業務の実施体制等の再確認

１．の点検において確認された設備の破損、不具合その他異常の兆候に関する情報について、調査・点検の実施状況及びその結果を含め、販売事業者の業務主任者等へ適切に報告・共有される体制が確保されているか、改めて確認をお願いします。

あわせて、組織内及び保安機関との情報伝達や意思決定のプロセスを含め、設備の維持管理及び保安業務が適切に実施される体制となっているかについて再点検をお願いします。

以　上

発信手段：Ｅメール
保安・業務グループ：國坂、今市

別　添

経 済 産 業 省

２０２６０７２９保局第１号
令 和 ８ 年 ７ 月 ２ ９ 日

一般社団法人全国ＬＰガス協会　会長　殿

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループガス安全室長

令和８年熊本地震の発生を受けた注意喚起について（要請）

令和８年７月２８日に発生した熊本県を震源とする大規模地震により、広範囲にわたってＬＰガス供給設備等への影響が懸念されており、揺れの強かった地域では、地震発生から１週間程度、最大震度７程度の地震に注意する旨の発表もなされているところです。

ＬＰガス販売事業者等におかれては、何よりも作業時の安全を確保した上で事業活動に取り組んでいただく必要があります。

つきましては、貴協会におかれては会員事業者に対し、下記事項について周知徹底を図るとともに、保安の確保に万全を期されるようお願いします。

記

１．ＬＰガス供給設備の維持管理の徹底

今回の地震の影響を受けた地域においては、ＬＰガス供給設備について、地震による影響の有無を改めて確認するとともに、安全性の点検及び必要な維持管理を徹底していただくようお願いします。

２．保安業務の実施体制等の再確認

１．の点検において確認された設備の破損、不具合その他異常の兆候に関する情報について、調査・点検の実施状況及びその結果を含め、販売事業者の業務主任者等へ適切に報告・共有される体制が確保されているか、改めて確認をお願いします。

あわせて、組織内及び保安機関との情報伝達や意思決定のプロセスを含め、設備の維持管理及び保安業務が適切に実施される体制となっているかについて再点検をお願いします。

以　上